

自治会報



美しヶ丘

発行者 美しヶ丘自治会文化広報部

令和4年美しヶ丘自治会

定例総会報告

令和4年美しヶ丘自治会定例総会が1月16日(日)、文化福祉センターにて開催されました。有馬葉子氏(明神2)の司会のもと、上平会長の挨拶がありました。司会者より本総会成立の報告がなされ、議長に森俊一郎氏(明神1)が、書記に井上氏(明神1)、松尾氏(太子)が選出され各審議に入りました。令和3年事業報告、決算報告、令和4年役員承認、事業計画、予算案、会則の改定の順に審議が行われ、賛成多数ですべての議案が可決されました。



総会において、また委任状での質疑応答をまとめました。

◆総会資料 P.10 の集会所使用料入金状況 23万3300円と、P.12 の収入の部 事業収入の23万6600円の差は何か?

【回答】総会資料 P.10 記載の、「雪丸願札販売」の3300円です。

◆要望① 交通安全対策の取組みを要望する。具体的要望として以下を挙げる。(1)歩道の植栽をやめ、各住宅街路からの見通しの視認距離を確保する。(2)植栽は高木だけにし、根元に透水性のシートをかぶせ、雑草が茂らないようにする。(3)道路の路肩を狭くして駐車スペースをなくし、センターに一車線幅を確保し、街路ごとの進入路には右折車線を設置する。(4)横断防止柵を、畠田公園の前から小学校の横断歩道手前まで、横断歩道を除いて設置する。

◆要望② 構造物の老朽化対策を要望する(土砂災害対策など)。(1)高い盛土に崩れたところが見受けられるため、その場所の位置を写真とともに、支部長へ提案した。確認と対応を希望する。(2)

自治会費納入のご確認を!!

次回の自治会費の銀行自動引落は令和4年8月1日(月)です。引落前日までに、南都銀行で引落の手続きや口座残高などの確認をお願いします。

テレビ共同受信について
トラブル等の窓口 0120-950-144 (24時間無休)
各種契約等の窓口 0120-333-990 9時~21時(日祝17時まで)

他にも老朽化している箇所がないか、定期的に見回りを行い、早めに行政へ要望・要請をする。

【回答】いずれの具体的な要望も、自治会単独では実行有無の決断が難しいです。①交通安全対策…王寺町とやり取りして、連携して実行について検討をします。②構造物・造成物の老朽化の状況確認と対策…自治会で点検し、町へ要望していきます。

◆ごみの分別と廃棄について情報提供と相談をする。現状…ごみの分別をせずにごみ捨てを行う、投棄に近い廃棄があり、困っている。

例えばガラスが未分別、調味料の入った状態の容器をそのまま廃棄など。乳幼児向けと思われる包装容器が含まれることもある。近隣の住民数軒で協力し分別回収するなどしている。コロナ禍のこともあり困っている。新規入居者、若い世代のルール認識不足も原因にあるのではないかと。新しく入居した方には、ルール告知・協力要

請が必要ではないかと考える。どこに相談すれば良いのか、支援してほしい。

【回答】王寺町はごみの回収を厳格化しています。結果、分別の十分なごみは、回収されない事例が報告され始めています【例…段ボール箱に入れたものが視認できなければ、回収しない】。しかしながら、不適切なごみ捨てに對して、自治会から名指しで指摘することは難しい。看板や掲示板などで、注意喚起すること、啓発に努めます。本件の相談先としては、支部長、および、福祉衛生部担当になります。

◆ホッとさろんの活動趣旨と状況について教えてほしい。

【回答】自治会の集会所改修後、サロンという場を設けて、高齢者を含めた地域の方々の交流の場を設けることです。昨今はコロナ禍のため、思うように開催が出来ていません。参加者には100円/人をいただいています。毎月6支部の内、一支部を無料として参加者を募り、その分を自治会に支援してもらっています。

◆P.17の福祉衛生部の活動計画に、以和貴会に資金面で援助するとあるが、交通防犯部の計画活動にも同様に防犯会を支援すると記載すればどうか?

【回答】参考にします。

◆役員会の議事録は、現状、役員会終了後、集会所に紙面が掲載されている。形骸化の恐れもあり、広く内容を確認できるように、ホームページへの掲載をしようか。

【回答】来月より、ホームページへの掲載をします。

◆予備費が50万円とある。特別な計画はあるか?増額している気がする。

【回答】夏まつりが2年連続して中止となりました。次回は、夏まつりを豪華にしたいと考えて、予備費を増額しました。

◆防災会への助成金について、増額を検討してはどうか。P.27に、自主防災会の報告事項が掲載されているので、本議会のP.27の説明後、一度考えてみてはどうか。

【回答】現設定の28万円の設定根拠は、200円/軒。総会における増額検討は、P.27紹介後の議論とするが、意見として承知したので、役員会でも増額の可能性を相談することとします。

◆総会資料 P.12 に雑費として環境看板改修費とあるが、年初計画で既に構想があったのか?あったのなら、予め予算措置を講じるべきだと考える。計画立案と実行に至った経緯を知りたい。

【回答】昨年の総会時に口頭説明したつもりでした。計画当初管理組合で環境看板を9枚作る予定でしたが、自治会名が入った5枚の看板も、文字がほとんど読めなくな

【回答】改定後の会則は、規約集に載せて全戸配布とします。

◆決算報告書について、いくつかの数字の合わないものがある。

【回答】令和3年予算の欄の数値を令和2年の予算を修正しないままにしていたため、数値がおかしくなりました。今後慎重なチェックを行うようにいたします。総会資料^{P.13}と^{P.21}の集会所修繕積立金と会員名簿作成積立金の特別会計について、総会資料の訂正欄に掲載します。

◆自治会体制組織図を見直したほうがいいのか。

【回答】自治会体制組織図については、今後検討して、改定出来るものは改定します。

◆自治会会則の改定の表現の仕方について、改定部分だけだと意味が解りづらい。

【回答】会則の改定表現については、改定前と後を並行して載せると、総会資料のページが増えて印刷代も増えるので、最小限の表現にすることして、会員の皆様に規約集を見直していただく機会としたい思いもありました。

◆規約集の最終版の周知は自治会のホームページではないか？パソコンを持たない人、苦手な人のため、閲覧または戸別配布するべきだと考える。



【回答】改定後の会則は、規約集に載せて全戸配布とします。

◆太子3丁目東側法面にある排水溝のコンクリートが劣化して溝が壊れている。又、法面の土が流出している。

【回答】法面の排水溝については、令和4年度の土木工事要望書で町に修理を御願います。

◆犬を飼われている方、公園その他でのうんちの始末を願います。

【回答】自治会では、「公園で子供が遊んでいるので、草むら等は、特に意識して、きれいに処理をお願いします。」と広報で呼びかけをしています。

◆イチヨウ並木が数年前から枝の切り過ぎで、みすばらしい姿になって残念です。美しいイチヨウ並木になるよう大事に剪定をしてほしいです。

【回答】イチヨウの剪定については、落ち葉が気になる方もいらっしゃるし、町に適正な剪定をお願いしております。電線に枝が引っかけるところは強めの剪定になります。落葉と美観を考慮した剪定をするよう依頼して見ます。

◆当家の構造上、出庫時バックですの、十字路の左右に2台停車されていますと、昨日日暮れが早いので、当車がぶつける事無いとは限りませんので、年齢

からか特に思う日々です。

【回答】住宅地内の駐車の際は、近隣の当事者同士の話し合いをお願いしています。どうしても対応していただけないときは、班長さんを通じて、支部長さんにご足労をお願いしてください。

◆明神4丁目、鳥居公園の防災倉庫の間で、猫にエサを与えている人がいます。やめて頂きたい。

【回答】サクラネコの活動の方で、野良猫をなくす活動をされている方です。野良猫の避妊・去勢をした猫の耳を桜の花びらのように切って、区別ができるようにしています。野良猫を里子に出す活動もされ、ほぼ野良猫はいなくなつたと思われませんが、まだ餌を撒く人を見かけたら注意してください。また、自治会事務所にも報告ください。よろしくお願います。

◆引き続き、環境の向上、住みやすいコミュニティづくりへ、ご尽力いただければ幸いです。

【回答】コロナ禍の中、出来ることに限られますが、コロナ禍が収まり次第、年度計画に沿って、行事を実施していきたいと思えます。

◆畠田公園の使用についてですが、もっと自由にみんなが使えるように改善してもらいたい。現状では、グランドゴルフの使用と日曜日の野球で専有しているみたいですが、公平で分け隔ての無い皆の公園であってほしい。

【回答】畠田公園の使用許可は、町の管轄です。町内のグラウンドは、一昨年から全て有料となっております。使用者は既定の料金を支払われています。使用頻度、回数制限等、できるだけたくさんの方が利用できるよう、調整を町に申し入れます。

◆畠田公園沿いの幹線道路の両側に駐車する車で一般車が通行しにくい(乗り降りしてドアを開けている時)。

【回答】特に休日などに「畠田公園」周辺の駐車車両が路上に多く見られますが、収容できる駐車場がない事が原因かと思われます。もちろん、町の施設でもあり、用地の確保など難しい問題もあるので、町に提案することはできないので、町に提案することにはできないので、町に提案することにはできません。

【回答】畠田公園前の幹線道路は、法定駐車禁止場所以外は駐車禁止ではなく、自治会はもちろん警察も取り締まることができません。自治会としては、看板や回覧で注意喚起します。畠田公園に駐車場が設置できないか町に相談してみます。両側に車が停まっているときは、車速40キロ以下にして、子供が飛び出さないか、前方を注視して、運転をお願いいたします。

◆南小学校北側の長い階段の横の生け垣の草木が伸びすぎると、景観を損ないます。同時に、通行に支障をきたします。定期的に手入れをお願いしたい。

【回答】町に申し入れをします。できれば、写真をつけて支部長さんに要望書を提出してください。

◆旧2丁目2班の一員ですが、何の説明もなく班長さんもわかりません。不公平感が強く、自治会の意義の本質が疑問です。

【回答】大変ご不便をおかけしました。旧2班の方から、班員が少なく、すぐ役が回ってくる等の不公平等のご意見が続いたための班の再編でした。説明会もしたのですが、徹底が足りず、申し訳ございませんでした。

◆道路が駐車場になっていて事故が多いです。

【回答】事故事例にお気づきの時は、日時場所を、お教えいただければ、迷惑駐車防止のキャンペーンの時に事例紹介をして、喚起をしていけばと思います。ご協力ください。

◆金属製の溝蓋が、端が変形してきていて少反っていて、段差ができています。交換できないのでしょうか？

【回答】側溝のグレーチングは、裏返しして使うと、音もしなくなり、足が引っかかることもありません。それでも解決しないときは、支部長に写真を添付して、要望書を出してください。

町のほうにお願いしてみます。
 ◆へ慶弔費についてへ慶弔費を今後
 も予算取りするのであれば、申し
 出た人だけに渡すことの無いよ
 うお亡くなりになった方全員に
 いきわたるようにしていただき
 たいと思います。しかし自治会も
 高齢化していますので慶弔費が
 必要か否かを考えていく時期で
 はないでしょうか。

◆へ王寺町への要望としてへ

今後増えていく高齢者にとっ
 て健康寿命をのばすことは、重要
 と考えます。そこで公園に健康遊
 具なるものの設置をお願いした
 いと思います。現在、畠田公園の
 砂場周りに少しありますが、高齢
 者の数の割には少なすぎます。高
 齢者が参加できるサークルは
 色々ありますが、一人で手軽に好
 きな時に好きな時間だけできる
 ものが必要かと思えます。高齢者
 が色んな時間帯に、公園や道路に
 自主的に出かけ、健康を手に入れ
 ると同時に地域の見守り隊の役
 割も担いその先は医療費や介護
 費の削減につながるようであっ
 てほしいと思います。

◆【回答】へ慶弔費についてへ

コミュニケーションが少なくなっ
 てる時だけに、慶弔情報を、班長さ
 ん支部長さんに伝える関係は、ま
 まだまだ必要かと思えます。おっし
 やられていような不公平感が
 なくなるよう、情報をキャッチし
 たら、情報の共有をお願いします。

慶弔費については問題点を取り
 上げ、是非の研究をしてみます。
 へ王寺町への要望としてへ

高齢者の公園の活用の仕方、施設
 の在り方について、何か具体的な
 アイデアがございましたら、ご提
 案ください。王寺町に要望を出し
 ていきたいと思えます。よろしく
 お願いします。

◆街路樹の“こぶし”もう少し花が

付くように剪定していただきた
 い。

◆【回答】町のほうに、もう少し花が
 付くように剪定してもらおうよう
 に要望を出します。

◆幹線道路沿いのさつきの挿植を

お願いします。

◆【回答】昨年幹線道路のさつきは、
 補植しましたが、具体的な場所と
 写真をつけて支部長に提出して
 ください。検討して、町のほうに
 要望書を提出します。

◆宅地内道路が劣化し、砂利道状態

になっていて、そろそろ本格的舗
 装修理をすべき時期にきている
 と思う。町当局へ強く要望する様
 にして欲しい。

◆【回答】住宅地内の道路を一齐に修

理をするのは、町のほうでも難し
 いです。劣化している箇所の写真
 と地図をつけて、支部長に提出し
 てください。町のほうに要望しま
 す。



施設維持管理組合総会報告

自治会の総会終了後、引き続き第
 40回通常総会が開催されました。

上平理事長の挨拶に続き、司会者か
 ら本総会が成立した報告がなされ、
 総会議長に森俊一郎氏（明神一）が
 選出され、各議案の審議に入りました。
 令和3年一般経過報告、決算報
 告、令和4年役員承認、活動計画、
 予算案の計5議案の審議が行われ、
 賛成多数ですべての議案が可決され
 ました。

◆総会において、また委任状での質
 疑応答をまとめました。

◆電柱に設置されております街灯が
 点灯しておりません。一度、点検
 をお願いします。

◆【回答】ご連絡ありがとうございます
 す。1月末には修理は完了したと
 のこと。今後もお気づきの点がご
 ざいましたら、班長さん、支部長
 さん、自治会事務所にご連絡くだ
 さい。至急対応します。

◆管理組合に加入しているが、自治

会には未加入の人に、王伸などの
 資料が配布されていないのではな
 いか？不公平になっていないか？

◆【回答】自治会に未加入か途中脱会
 された人には、資料を届けており
 ません。そのことを承知の上で自
 治会に未加入になっていることを
 理解してもらい、公正、公平に努

めています。当該居住者より管
 理組合の内容だけの共有を求め
 られた場合は、資料提供の対応
 をします。

◆会則の改定について、管理組合
 は自治会と関係する。自治会で
 指摘した内容と同様、省略形の
 報告では不十分になる懸念があ
 るのではないか。

◆【回答】自治会の内容と整合性を
 もって、情報提供するよう努め
 ます。ご指摘内容を理解したう
 えで、役員会にかけ、内容を精
 査したうえで、会則を作り替え
 るという対応をとります。



新本部役員の皆さん

お知らせ

3月22日(火)のホッとさろん
 は中止致します。



班長会(代議員)開催

新年度の役員、支部長、副支部
 長、班長、前任支部長参加のもと
 自治会恒例の『班長会(代議員)』
 が1月22日(土)、自治会集会所に
 おいて開催され自治会・管理組合
 の運営を円滑に図るために、密を
 避けて3回に分けて行われました。



年末夜警

昨年末の12月27日(月)、28
 日(火)の二日間、自治会恒例の年
 末夜警が実施されました。



総会資料の訂正

1. P1 (3) 防犯・防災・防火の取り組み
年末夜警のみ 12/27 におこないました。→12/27・28におこないました。
2. P7 ③ 防火対策
年末夜警は 12 月 27 日のみ →12 月 27 日 28 日
3. P22 (役員の任期)
4 項は誤記載 → 削除
4. P26 明神 4 丁目 支部役員・委員
文化広報部委員 XXXXXXXXXX
5. P39 XXXXXXXXXX
6. P12 一般会計
収入の部 予算との比較 -780,000 記載もれ
7. P13 集会所修繕積立金
収入の部 1 行目 予算との差異 3,480,000 → -3,480,000
合計 3,479,918 → -3,480,082
支出の部 予算との差異 -1,560,000 記載もれ
合計も同様

会員名簿作成積立金
収入の部 2 行目 予算との差異 70 → -70
合計も同様
8. P21 令和 4 年 予算(案)
特別会計 集会所修繕積立金・会員名簿作成積立金
次の表の通り 訂正

特別会計

集会所修繕積立金

令和3年12月1日～令和4年11月30日 (単位:円)

	科 目	金 額	摘 要	前期比較	令和3年実績
収入の部	一般会計より繰入	500,000		-1,870,000	2,370,000
	受取利息	100		82	18
	合 計	500,100		-1,869,918	2,370,018
支出の部	集会所屋根の補修	0		-3,740,000	3,740,000
	合 計	0		-3,740,000	3,740,000
	当期余剰金	500,100			-1,369,982
	前期繰越金	1,719,436			3,089,418
	次期繰越金	2,219,536			1,719,436

会員名簿作成積立金

令和3年12月1日～令和4年11月30日 (単位:円)

	科 目	金 額	摘 要	前期比較	令和3年実績
収入の部	一般会計より繰入	50,000		0	50,000
	受取利息	80		70	10
	合 計	50,080		70	50,010
支出の部	規約集作成	165,000		165,000	0
	合 計	165,000		165,000	0
	当期余剰金	-114,920			50,010
	前期繰越金	702,126			652,116
	次期繰越金	587,206			702,126

XXXXXXXXXX 網掛け部分訂正